

平成25年度 町政執行方針

減額や、固定資産税相当額の支援を継続いたします。また、入牧牛に良質な草を供給するため、釧北牧場で進めている草地更新を継続いたします。

一昨年発生したジャガイモシストセンチュウへの対応については、対策本部の設置を継続し、関係団体などとの連携を密にしながら、他の圃場に拡散しないよう対策を講じてまいります。

農林業に大きな被害を及ぼしているエゾシカですが、昨年は、わなを使用した個体数調整で一定の成果をあげたことから、本年もわな獵免許の取得に支援を行います。

安心して健やかに暮らせるまちづくり

置戸町高齢者保健福祉計画は、2年目を迎えます。高齢化が進むなか、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの充実に努めてまいります。

昨年購入した店舗兼住宅を増改築し、障がい者の活動拠点とするため、実施設計費を計上しました。障がい者の就労の場であると同時に、地域住民も集う交流の場を目指します。また、この活動の受け皿となるNPO法人の設立に向けて支援を行います。

感染症の発症とまん延予防のため、各種予防接種を実施し、費用の助成による接種機会の提供と勧奨に努めます。特に、小学生以下を対象にしていた子どもインフルエンザについて、中学3年生までに助成枠の拡大を図ります。

生活習慣病に起因する各種疾病から町民を守るために、特定健康診査の受診率向上を図り、メタボリックシンドromeを対象に生活指導を行います。合わせて、各種がん検診の受診率の向上につながるよう、乳がん・子宮がん・大腸がん検診について無料クーポンを配布し、受診に力を入れてまいります。

オホーツク圏の中核病院である北見赤十字病院の改築に対し、財政支援を行います。新病院の完成により、より充実した医療環境と高度先進的な医療提供が期待できます。

老人ホームは、昨年から置戸町社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託していますが、受託者と連携を密にし、利便性の向上と安定した運営

平成21年に取得した森林認証は、本年度末で5年の期限を迎えます。徐々に浸透しつつある認証林指定の継続に向け、更新手続きの支援を行います。

町有林の整備では、森林機能が発揮されるよう、辯の森整備事業などにより除伐及び間伐事業を継続して推進します。本年度に最終年次となる町有林の森林経営計画は、平成26年度からの5ヶ年計画策定に向け、各林班で標準地調査を行います。

商工関係では、今年も「特得商品券事業」による消費高揚への事業に助成するほか、季節の花が彩りを添える商店街づくりへの支援を継続いたします。



いきいきライフフェスティバル
が行われるよう引き続き支援してまいります。

特別養護老人ホーム「緑清園」は、開設以来30年の経過と、利用希望者の増加など、サービスの提供や施設の改修を検討する時期を迎えてまいります。

置戸町社会福祉協議会に業務を委託しているデイサービス事業は、4月より事業譲渡し、社会福祉協議会の直営事業として運営することになりますが、町としても運営についての支援を行ってまいります。

特別会計

国民健康保険ですが、医療のセーフティネットとして国民の健康を支えるものです。しかし、保険税収納率の低下と、高齢層の増加による医療費の上昇が課題となっています。このため、今後においても健診受診率の向上や予防事業を進めることで医療費の増加を抑え、安定した財政運営に努めます。